

子育て支援員研修制度に関する検討会

専門研修ワーキング部会 提出意見

全国小規模保育協議会

① 心肺蘇生法（共通）

誤飲による窒息等が起こりやす低年齢児の保育現場のスタッフが心肺蘇生法を身に着けておくことは必要だと思います。この単元を研修内で実施する場合は、人数構成等に留意し、見ているだけの参加をできる限り減らす配慮をするようにガイドラインに明示していただければと思います。

② 一時預かりコースについて

一時預かりコースを選択する受講者よりも、地域型保育コースを選択して一時預かり事業に従事する受講者方が多くなるのではと予想されます。現場でスムーズな対応がとれるように、地域型保育コースの中でも科目のしかるべきところにその留意点を盛り込んでいただければと思います。

③ 次年度より子ども子育て支援新制度での保育提供が開始されますが、小規模保育の取り組みを考えている自治体は協議会のアンケート調査でも多くありました。

その中で、保育士1／2以上とされているB型小規模保育では事業開始時に保育士資格をもたない子育て支援員が必要となりますが、それまでに準備が整うのは厳しいと感じられます。保育提供開始後、事業者が支援員研修におくりだすことは人員が少ない小規模では厳しいことが予想されます。事業者が従事者を研修に参加させやすい開催時間・回数等の配慮が必要だと思います。すでに現場に入っている従事者を視野に入れた取り組みがなされるように実施する自治体向けのガイドラインに盛り込んでいただければと思います。

以上